第　２　回　定　例　会

（第　１　号）

令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示 …… 1
応招・不応招議員 …… 2

第　１　号　（７月２１日）
議事日程 …… 3
出席議員 …… 3
欠席議員 …… 3
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者 …… 3
職務のため出席した者 …… 3
議長あいさつ …… 4
議会運営委員会の報告 …… 4
開会及び開議の宣告 …… 4
議事日程の報告 …… 4
会期の決定 …… 5
会議録署名議員の指名 …… 5
諸報告 …… 5
管理者あいさつ …… 5
管理者提出議案の報告 …… 6
議案第４号、認定第１号一括上程 …… 6
提案理由の説明 …… 7
議案に対する質疑、討論、採決 …… 9
令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告に対する質疑 …… 9
一般質問 …… １０
管理者あいさつ …… １１
閉会の宣告 …… １２
署名議員 …… １３

参考資料
　処理結果 …… １５

広域飯能斎場組合告示第５号

令和８年７月２１日に、令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和８年７月１０日

広域飯能斎場組合管理者　　新　　井　　重　　治

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員　８名

１番	関　田　直　子　議員	２番	滝　沢　　修　議員
３番	加　涌　弘　貴　議員	４番	菅　野　　淳　議員
５番	土　方　隆　司　議員	６番	丸　橋　ユ　キ　議員
７番	佐　藤　　真　議員	８番	三　木　伸　也　議員

不応招議員　なし

令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第１号

令和８年７月２１日（火曜日）午前１０時開会

１　開会、開議
２　会期の決定
３　会議録署名議員の指名
４　諸報告
５　議案第４号、認定第１号一括上程
　　提案理由の説明、質疑、討論、採決
６　組合に対する一般質問
７　閉会

出席議員　８名

１番	関田直子　議員	２番	滝沢　修　議員
３番	加涌弘貴　議員	４番	菅野　淳　議員
５番	土方隆司　議員	６番	丸橋ユキ　議員
７番	佐藤　真　議員	８番	三木伸也　議員

欠席議員　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

管理者	新井重治　君	副管理者	小谷野　剛　君
副管理者	谷ケ崎照雄　君	代表監査委員	森　健二　君
会計管理者	大坂美智子　君	事務局長	大野裕司　君

職務のため出席した者

書記長	浅見浩司　君	書記	石川泰伸　君
書記	小山内将之介　君	書記	金子直樹　君

◎議長あいさつ

○**議長（関田直子議員）**　それでは、改めましておはようございます。本日は令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会でございます。改めまして、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議会運営委員会の報告

○**議長（関田直子議員）**　初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果について報告を願います。

加涌議会運営委員長

○**議会運営委員会委員長（加涌弘貴議員）**　令和８年第２回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日１日とすることに決定いたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案２件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告は１名でございました。組合に対する一般質問は、令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告に対する質疑終了後に行いますので、ご了承願います。

次に、令和９年第１回定例会につきましては、令和９年２月４日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○**議長（関田直子議員）**　以上で議会運営委員長の報告を終わります。

◎開会及び開議の宣告

（午前１０時００分）

○**議長（関田直子議員）**　ただいまから令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○**議長（関田直子議員）**　本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎会期の決定

○議長（関田直子議員）　まず、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日１日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関田直子議員）　次に、会議録署名議員の指名を行います。

３番、加涌弘貴議員、６番、丸橋ユキ議員、８番、三木伸也議員、以上３名の方にお願いをいたします。

◎諸報告

○議長（関田直子議員）　次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能斎場組合一般会計の例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承を願います。

次に、管理者から令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告がありました。お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、この件の質疑については、議案の審査終了後に行います。

以上で諸報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○議長（関田直子議員）　管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君）　議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、議案第４号及び認定第１号の２件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご議決、ご認定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

◎管理者提出議案の報告

○議長（関田直子議員）　次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広飯斎組発第７３号
令和８年７月２１日

広域飯能斎場組合議会
議長　関　田　直　子　様

広域飯能斎場組合
管理者　新　井　重　治

議案の提出について

令和８年７月２１日開会の令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

記

議案第４号　令和８年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第１号）案
認定第１号　令和７年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎議案第４号、認定第１号一括上程

○議長（関田直子議員）　議案第４号、認定第１号を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（関田直子議員）　提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君）　ただいま一括上程されました議案の提案理由につきましては、議案に添付されております提案理由書のとおりでございますが、私から概略を申し上げます。

初めに、議案第４号　令和８年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第１号）案につきましては、歳入歳出それぞれ１億7,260万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を７億699万4,000円とし、継続費補正として新斎場建設造成工事を追加し、地方債補正として施設整備事業債の限度額を変更するものでございます。

歳入におきましては、前年度繰越金の増額、繰入金及び組合債の減額、歳出におきましては、２款総務費については、構成市への還付金の増額、３款斎場費では継続費の設定に伴いまして、新斎場建設造成工事を減額するものでございます。

以上で議案についての提案理由の説明を終わりにさせていただきますが、認定第１号　令和７年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員による決算審査の報告の後、会計管理者からご説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（関田直子議員）　次に、認定第１号の説明に入る前に、監査委員の報告を求めます。

森代表監査委員

○代表監査委員（森　健二君）　監査委員をやらせていただいております森と申します。よろしくお願いいたします。それでは、監査報告をしたいと思います。よろしくお願いします。

令和７年度一般会計決算の審査結果についてご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第２項の規定に基づき、審査に付されました広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、日高市選出の三木監査委員とともに、６月26日に審査を実施いたしました。なお、このたびの審査は広域飯能斎場組合監査基準に準拠し、実施いたしました。

この審査結果の詳細につきましては、意見書として取りまとめたとおりでございます。

一般会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容、数値は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められたところでございます。

当年度は、組合内の死亡者数が減少したことにより、前年度に比べ火葬件数が減少した一方で、斎場の施設整備に伴いまして構成市の負担金や繰入金、組合債が増加となりました。

こうした状況の中、老朽化する施設の修繕や新斎場建設に伴う設計業務を進め、新斎場建設の住民説明会を行えたことは評価できる点でございます。

昨今の物価及び労務単価の高騰に伴いまして、今後も厳しい財政状態が続くことが予想されます

が、事業の優先順位を見極め、限られた財源で有効な予算執行に努めていただきたいと思います。

火葬場は組合にとってはなくてはならず、非常に重要度の高い施設でございます。今後も委託業者等との連携を図り、住民サービスの向上に努めていただくとともに、将来の火葬需要に対応するための十分な火葬能力を有した新斎場の一日でも早い完成を求めます。

以上、簡単ではございますが、審査結果についてのご報告といたします。ありがとうございます。

○議長（関田直子議員）　続いて説明を求めます。

大坂会計管理者

○会計管理者（大坂美智子君）　認定第１号　令和７年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第３項の規定により、議会の認定を賜るためご提案申し上げたものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。歳入の収入済額は５億2,830万1,966円、調定額に対し100％の収納率でございます。

１款分担金及び負担金は、構成市からの維持管理費負担金、建設費負担金及び令和６年度からの繰越明許分の建設費負担金で、前年度比１億1,553万6,576円の増、歳入総額に占める割合は68.1％でございます。

２款使用料及び手数料は、火葬場3,286件、葬祭場、通夜室それぞれ212件の使用料などで、前年度比222万8,100円の減、歳入総額に占める割合は6.0％でございます。

３款繰入金は、斎場建設に係る財源として基金を繰り入れたもので、前年度比5,318万5,000円の増、皆増となり、歳入総額に占める割合は10.1％でございます。

４款繰越金は、前年度繰越金で前年度比464万4,068円の減、歳入総額に占める割合は2.3％でございます。

５款諸収入は、自動販売機の電気料負担金などでございます。

６款組合債は、斎場建設に係る施設整備事業債で7,120万円の増、皆増となり、歳入総額に占める割合は13.5％でございます。

次に、歳出について申し上げます。歳出の支出済額は４億6,728万5,025円、執行率は71.5％でございます。

１款議会費の執行率は68.4％で、議員報酬、会議録印刷製本などの経費でございます。

２款総務費の執行率は96.2％で、派遣元への職員給与等負担金、事務事業に係るシステム保守委託料及び使用料、前年度繰越金の構成市への還付金などでございます。

３款斎場費の執行率は70.0％で、施設の管理運営に係る燃料費、施設修繕料、火葬業務等の委託料のほか、斎場建設に係る実施設計業務委託料、建設基金積立金などでございます。

４款予備費は、２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費の職員人件費へ充用したものでございます。

以上で、歳入歳出差引額は6,101万6,941円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源額が5,180万6,000円あり、実質収支額は921万941円でございます。

以上、歳入歳出について主なものを申し上げましたが、その他の内容につきましては参考資料をご参照願いたいと存じます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（関田直子議員）　説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（関田直子議員）　これより議案に対する質疑を行います。

まず、議案第４号に対する質疑の通告はありません。

次に、認定第１号に対する質疑の通告はありません。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

他に討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員）　討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

まず、議案第４号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、認定第１号について採決いたします。

本件は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員）　ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

◎令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告に対する質疑

○**議長（関田直子議員）**　次に、令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**議長（関田直子議員）**　質疑なしと認めます。

以上で令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告に対する質疑を終わります。

◎一般質問

（佐藤　真議員）

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１　火葬件数について	（１）火葬件数について ①令和８年１月から３月の火葬件数について ②待ち日数と対処について

○**議長（関田直子議員）**　次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は通告順に許します。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許します。

７番、佐藤真議員

○**７番（佐藤　真議員）**　７番、佐藤真です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行わせていただきます。

要旨の（１）、火葬件数についてであります。周知のとおり、現在新斎場の建設事業が進められております。１日最大20件程度の火葬への対応が可能となるなど、現在に比べて火葬能力の向上が説明されており、早期の完成が期待されているところです。一方で、新斎場の供用が開始されるのは令和11年度とされていることから、それまでの利用においても可能な限りの待ち日数の縮小は必要と考えます。そこで、質問いたします。

①、令和８年１月から３月の火葬件数について。令和５年８月定例会での一般質問でも触れましたが、火葬研の令和２年の報告書を見ると、例年１月から３月は亡くなる方が増えるとされております。今年の１月から３月の火葬件数はどのようなものであったのかお尋ねをいたします。

○**議長（関田直子議員）**　答弁願います。

大野事務局長

○**事務局長（大野裕司君）**　答弁いたします。

令和８年１月から３月の火葬件数でございますが、１月の火葬件数は268件、２月の火葬件数は

274件、３月の火葬件数は300件でございます。前年の令和７年１月から３月との火葬件数の比較では、１月が８件の減、２月が21件の減、３月が24件の減となっております。

以上でございます。

○議長（関田直子議員）　佐藤議員

○７番（佐藤　真議員）　続きまして、②、待ち日数と対処について質問いたします。

火葬研の報告書では、１月から３月は死亡日から火葬日までの待ち日数が３日から４日ほど長くなる。特に２月は平均7.3日となるとされております。令和７年度決算審査意見では、７年度は組合の死亡者数の減少により前年度に比べ火葬件数が減少したとあり、斎場でも火葬枠を増加するなどの対処が行われていることは存じておりますが、可能な限りの短縮が求められていると思います。

そこで、今年１月から３月の待ち日数と、その縮小のための対処についてお尋ねをいたします。

○議長（関田直子議員）　答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野裕司君）　答弁いたします。

まず、令和８年１月から３月の待ち日数でございます。１月が9.9日、２月が9.6日、３月が7.9日となっております。12月から３月は１日当たりの火葬件数を11件から12件としておりますが、１月と２月の待ち日数が多いのは、１月と２月は火葬稼働日が少ないのも要因の一つであると考えております。

次に、待ち日数の縮小のための対処についてでございます。12月から３月は１日12件の火葬を上限といたしまして、増枠の期間を延長するとともに、年末年始と１月及び２月の友引の日の翌日は組合外の住民の火葬の利用制限を葬祭業者さんにお願いすることによりまして、待ち日数の縮減を図ってまいります。

また、24時間365日葬祭業者さんが予約できる火葬予約システムを導入することによりまして、利用者の利便性の向上と待ち日数の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（関田直子議員）　答弁は以上です。

○７番（佐藤　真議員）　終わります。

○議長（関田直子議員）　以上で佐藤真議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了といたします。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（関田直子議員）　管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたしま

す。

新井管理者

○**管理者（新井重治君）**　議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案１件、認定１件でございました。慎重なるご審議をいただき、原案のとおりご議決、ご認定を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも組合運営に鋭意努力するとともに、新斎場建設に向けて尽力してまいる所存でございます。なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ここに、令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○**議長（関田直子議員）**　これをもちまして令和８年第２回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

（午前１０時２４分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　関　　田　　直　　子

署名議員　　加　　涌　　弘　　貴

署名議員　　丸　　橋　　ユ　　キ

署名議員　　三　　木　　伸　　也

処　理　結　果

処　理　結　果

番　　号	件　　名	議決番号	結　　果
議案第　4　号	令和８年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第１号）	第　4　号	原案可決 （全員）
認定第　1　号	令和７年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について	第　5　号	認　　定 （全員）